

農業情報

◎農薬の適正使用の徹底を

産地で不適正な農薬使用が発覚した場合は、出荷停止や自主回収を行うなど経費に関する損失ばかりか産地全体の信用の失墜へとつながります。

◎農薬使用にあたっての注意事項

①農薬の使用基準の確認と遵守

- ・対象作物
- ・使用時期
- ・使用回数
- ・使用濃度や使用量 等

去年使えた農薬が今年も使えるとは限りません！
必ず使用前に農薬のラベルを熟読しましょう。

②栽培記録(栽培履歴)の記帳を徹底する

日常の栽培記録を記帳することにより、消費者への安全・安心な農産物の提供を心掛けましょう。

農薬適正使用及び飛散防止対策チェックリスト

◆農薬適正使用及び飛散防止に努め、次のチェックシートを活用し、安全な農薬散布を行ってください。

- 登録農薬であることを確認してください。
- ラベルに記載されている適正使用を遵守してください。
- 散布者自身の安全を考えて、作業着等(完全装備)に留意してください。
- 散布機器の事前点検を行ってください。
- 子どもの手の届くところには、絶対に置かないように注意してください。
- 体調に異変が生じた場合は、直ちに病院に行き、医師の診断を受けてください。

チェック欄	チェック項目
-------	--------

《散布作業前には》

	登録農薬であること。農薬のラベル（適正使用上の重要な事項の記載）の内容確認。
	農薬の有効期限の確認。
	農薬散布者自身の安全対策（作業着、マスク、カッパ、ゴム手袋等着用）の確認。
	農薬散布機器の事前点検及び飛散防止型ノズルの利用。
	周辺農場等の農家等との事前協議の実施（散布農薬、散布日時等）。

《散布作業時には》

	気象状況等の確認（風速、風向、降雨等）。
	農薬の飛散防止（粒状使用、遮へいシート・ネットの設置、散布位置・向、散布機圧力）。
	散布農薬の河川等への流出防止（散布後の止め水等）。
	学校、病院、保育所、周辺住宅、通行人、畜舎等への配慮。

《散布終了時には》

	使用容器、器具の洗浄（残液の確認、洗い水の流出防止、空容器の適正処分）。
	残農薬の管理（施錠可能保管庫、食料との区別）。
	農薬散布後の身体の洗浄と休養
	農薬の使用状況の正確な記録、記帳及び保管（病害虫の発生状況、使用年月日、場所、作物、農薬の種類、使用量及び濃度、回数等）